いわき市 ICT 利活用社会推進計画 の策定に係る提言

~ 地域情報化が創る「i スマート社会いわき」 を目指して ~

> 令和3年1月 いわき市地域情報化研究会

目 次

はじめに	
「提言 ~ 地域情報化が創る『iスマート社会いわき』を目指して ~」	_
	1
1 提言の基本視点	2
2 提言内容 ~ 主な方策 ~	
(1) ICT を活用した安全・安心で健康なくらしの確保に向けて	3
(2) ICT を活用した簡単・便利な行政サービスに向けて	4
(3) ICT を活用した魅力と活力のあるまちづくりに向けて	4
(4) ICT を活用した簡素で効率的な行政運営に向けて	5
参考資料	
いわき市地域情報化研究会会則	
いわき市地域情報化研究会会員名簿	9

提言

~ 地域情報化が創る『i スマート社会いわき』を目指して ~

いわき市においては、平成 14 年度に「いわき市地域情報化基本計画(H14-H22)」を策定し、その後も、平成 22 年度に「新・いわき市地域情報化計画(H23-H27)」、平成 27 年度に「いわき市地域情報化推進計画(H28-R2)」を策定するなど、ICT をツールとして活用しながら、様々な課題の解消に努めてきました。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災とその影響による福島第一原子力発電所の事故、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の際など、様々な災害時においてICTが活用されてきたほか、新型コロナウイルス感染症を契機として、新たな働き方やデジタル化が加速しており、国においては本年9月にデジタル庁の設置が予定されているなど、本市を取り巻く状況は、大きく移り変わっている中で、今後もこれらの課題を解決し、まちづくりを進めていく上で、ICTは重要な役割を果たしていくと考えられます。

また、近年、ICTをめぐる技術進歩は、想像を超えるスピードで進展しており、スマートフォンの普及や情報ネットワークインフラの発展による大量のデータ流通とあいまって、私たちの生活のあらゆる場面において影響を与え、IoTや AI、ビッグデータの活用は、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

このような状況を踏まえ、本研究会では、令和元年度から2年度の2か年にわたり、 令和3年度以降を計画期間とする新たな地域情報化計画の策定に向け、産学官民の連 携により、課題解決や今後の方向性等について、議論を重ねてまいりました。

今般、これまでの協議や検討の結果を踏まえ、新時代のICT の積極的な活用により更なる地域情報化を推進することで、市民の安全・安心を確保し、快適で便利な魅力と活力のある豊かな社会「スマート社会 いわき」を目指すため、本市の新たな地域情報化計画において考慮すべき情報化の基本的な考え方や、今後、推進・検討すべき情報化の方策等について、「いわき市 ICT 利活用社会推進計画の策定に係る提言」としてまとめましたので、ここに提出いたします。

今後、新たな地域情報化計画の策定に当たりましては、本提言の趣旨を充分理解され、魅力と活力に満ちた地域づくりに向け、実効性のある地域情報化計画を策定されますとともに、地域情報化の更なる推進に向け、多分野にわたる様々な情報化施策が、適切かつ着実に実施・推進されますことを願います。

令和3年1月19日

いわき市長

清 水 敏 男 様

いわき市地域情報化研究会 座長 四 家 茂 勝

1 提言の基本視点

本研究会では、「いわき市 ICT 利活用社会推進計画」の策定に向けた提言として、次に掲げる4点について、ICT の積極的な活用による更なる地域情報化を推進する上での基本的な視点として位置付けます。

視点1 安全・安心で健康なくらしの確保に向けて

少子高齢化の進展や東日本大震災等の教訓、新たな感染症の影響を踏まえて、生命・財産を守るための取組みや、保健・医療・福祉サービスの充実、並びに子育て・教育支援による安全・安心で健康なくらしの確保に向け、ICT を活用した更なる地域情報化を推進されたい。

視点2 簡単・便利な行政サービスに向けて

インターネットやマイナンバーカードの利活用により、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、多様な媒体を活用した積極的な情報発信を展開し、必要なときに簡単に利用することができる行政サービスの提供に向け、ICT を活用した更なる地域情報化を推進されたい。

視点3 魅力と活力のあるまちづくりに向けて

市民、事業者、各種団体と情報や技術の共有を図り、情報通信基盤の整備を推進するとともに、先端情報技術を積極的に活用しながら、魅力と活力のあるまちづくりを進め、豊かないわきの実現が図られるよう、更なる地域情報化を推進されたい。

視点4 簡素で効率的な行政運営に向けて

AI や RPA などの積極的な導入を図ることで行政の効率化を進めるとともに、セキュリティの強化や本市の情報化を管理・推進するための体制の充実に努め、更なる地域情報化を推進されたい。

2 提言内容 ~ 主な方策 ~

「いわき市 ICT 利活用社会推進計画」の策定に向け、前述の情報化を推進する上での基本的な4つの視点における主な方策として、次の内容を提言します。

(1) ICT を活用した安全・安心で健康なくらしの確保に向けて

① 安全・安心の確保

市民が安全・安心に暮らすためには、本市が経験した大規模災害から得た教訓を活かすとともに、近年、全国各地での大雨などの自然災害や新たな感染症が発生している状況を踏まえ、これら危機事象に適切に対応していくことが必要であると考えられる。

このことから、災害発生や感染症拡大などの非常時においても、市民の生命や 財産を守るため、引き続き、ICTを利活用した安全・安心なくらしの確保に取り 組まれたい。

② 保健・医療・福祉サービスの充実

誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らしていくためには、保健・医療・ 福祉サービスの更なる充実が必要であると考えられる。

このことから、保健や医療、人材不足が深刻な介護現場をはじめとする福祉分野において、ICTの積極的な導入・活用を図り、健康長寿の実現を目指されたい。

③ 子育てと教育支援

次世代社会を担う子どもを安心して産み育てていくには、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中にあって、家庭のみならず、地域全体で子どもを守り、育んでいくことができる環境整備が重要であると考えられることから、子育て情報の発信強化など、子育て支援の充実を図られたい。

また、今後、ICT を有効活用することができる人材の育成に向け、情報教育の充実を図るとともに、ICT を活用した新たな教育環境の整備により、学習活動を一層充実させ、「教育先進都市"いわき"」の実現を目指されたい。

(2) ICT を活用した簡単・便利な行政サービスに向けて

① 行政手続きのオンライン化の推進

市民や事業者の利便性の向上のためには、行政手続きのデジタル化・オンライン化を推進することが必要であると考えられることから、各種申請手続きを見直し、インターネット等を利用したオンライン手続きの拡大・拡充やキャッシュレス決済の導入を進めるほか、国の動向等を注視しながら、マイナンバー制度の適切な運用を図り、更なる利便性の向上に努められたい。

② 積極的な情報発信と情報共有

地域情報化アンケートにおいても、スマートフォンが広く普及し、また、市民が望む本市の行政情報は多岐に及ぶ結果となっていることを踏まえ、引き続き 多様な媒体を活用した積極的な情報発信と情報共有を展開されたい。

③ 情報システムの活用による行政サービスの向上

行政サービスの向上を図るためには、市民生活を支える行政サービスの根幹となる業務において、効果的に情報システムを活用することが必要であると考えられることから、今後も必要に応じた新規システムの導入や現行情報システムの改修・機器更新等を適切に実施されたい。

(3) ICT を活用した魅力と活力のあるまちづくりに向けて

① 情報基盤の整備

誰もがICTの恩恵を受けるためには、地域や年齢、身体的な条件等の要因によって生じるデジタルデバイド(情報格差)を解消することが必要であると考えられることから、関係団体や事業者等と連携し、情報通信基盤の整備に努めるとともに、地域情報化に関する普及・啓発を行っていくなど、格差を是正するための取組みを進められたい。

② 産業の振興と共創によるまちづくりの推進

産業の振興と共創によるまちづくりを進めるためには、効果的な情報発信を行うとともに、市民や事業者、行政が持つ情報を活かし、連携して取り組んでいく必要があることから、ICT を積極的に活用し、オープンデータの活用による新たな産業の創出を進めるなど、官民連携による共創力を高めながら、活力のあ

るまちづくりに取り組まれたい。

③ 先端情報技術を活用したまちづくり

人口減少下においても、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、IoT や AI などの新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた新たな社会である「Society 5.0」の取組みを推進していく必要があると考えられる。

このことから、先端情報技術を活用し、市民が豊かさを実感することができる 社会の実現を目指されたい。

(4) ICT を活用した簡素で効率的な行政運営に向けて

① 業務への情報システムの活用

人口減少等を背景として、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続けていくためには、更なる業務の簡素・効率化と多様な働き方の実現に向け、システムの運用等に係る経費の削減に努め、安定したシステム運用を図っていくとともに、AI や RPA などの新たな ICT の積極的な導入により、「スマート自治体」への転換を図られたい。

② 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保

情報社会の急速な進展により、情報資産の重要性はこれまで以上に高まっていることから、ICT を悪用したサイバー攻撃への対応や大規模な自然災害発生時にも機能する備えが必要であると考えられる。

このため、最新の情勢に対応したセキュリティ対策を実施することにより、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上と個人情報等の適正な取扱いの徹底を図られたい。

また、情報化に関する課題の解消を進め、本市の情報化を管理・推進するためには、情報化推進体制(ICT ガバナンス)の充実に努められたい。

参考資料

いわき市地域情報化研究会会則

(名称)

第1条 本会は「いわき市地域情報化研究会」と称する。

(目的)

第2条 本市における産・学・官を結集して、地域の特性に応じた情報通信技術の 普及促進、情報通信技術の発展を図り、もって地域全体の活性化と豊かな市民生 活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 情報通信技術に関する調査研究
 - (2) 情報通信技術の普及促進に関する情報交換
 - (3) 情報通信技術に関する技術的、制度的、経済的諸課題の検討
 - (4) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 本会会員は、本市における公共的な活動への情報通信技術の活用等を通じて地域情報化に主体的に取組んでいる業界団体、高等教育機関、行政機関等で第2条の目的に賛同する者のうち、座長の承認を得た者とする。

(座長及び副座長)

- 第5条 本会に座長及び副座長を置き、本会会員の互選により定める。
- 2 任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 座長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代行する。 (会議)
- 第6条 本会会議は、座長が招集する。
- 2 本会会議は、座長が議事を進める。
- 3 座長は、必要に応じ、本会会員以外の者を会議に出席させることができる。 (事務局)
- 第7条 本会の事務局は、総務部情報政策課に置く。

(経費)

- 第8条 本会に参加し活動するために必要な経費は、本会会員が負担する。
- 2 本会の事務局を運営するために必要な経費は、いわき市が負担する。

附則

本会則は、平成 15年 11月 13日から実施する。

附則

本会則は、平成18年9月8日から実施する。

附則

本会則は、平成19年4月1日から実施する。

いわき市地域情報化研究会会員名簿

(令和3年1月19日現在)

氏 名	所属団体					
中尾 剛	医療創生大学 心理学部					
浅井 義彦	東日本国際大学 経済経営学部					
島村浩	福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科					
四家 茂勝	いわきコンピュータ・カレッジ					
鷺 弘樹	福島県情報産業協会					
坂本 桂一	福島県情報産業協会					
富岡誠	いわき商工会議所					
川島 秀一	いわき地区商工会連絡協議会					
鹿崎 耕司	一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー					
坂本 和久	いわき経済同友会					
会田 和子	一般社団法人日本テレワーク協会					
竹田 洋一	いわきリエゾンオフィス企業組合					
岩崎博	日本電信電話ユーザ協会					
阿部 亜紀	東北電力株式会社 いわき営業所					
吉田憲一	株式会社いわき市民コミュニティ放送					
成澤 辰也	株式会社ドコモCS東北 福島支店					
秋村 保孝	総務省 東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課					
植田 誠	福島県いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課					
金成 晃彦	いわき市 総務部 情報政策課					
矢内 圭子	市民代表					

検討経過

年月日	主な検討内容			
令和元年 7月19日(金)	・ いわき市地域情報化アンケートに係る調査内容について			
令和2年 3月31日(火) ~5月29日(金)	(書面開催) ・ 令和元年度いわき市地域情報化アンケートから見る本市の課題について			
令和2年 7月14日(火) ~7月28日(火)	(書面開催) ・ 次期市地域情報化計画の骨子案について			
令和2年 9月16日(水) ~9月30日(水)	(書面開催) ・ 次期市地域情報化計画の素案について			
令和 2 年 12 月 25 日(金) ~令和 3 年 1 月 12 日(火)	(書面開催)・ パブリックコメントの結果について・ 次期市地域情報化計画(案)について・ 提言書(案)について			
令和3年 1月19日(火)	・ 市長への提言			